

令和 2 年御嵩町議会第 6 回臨時会会議録

1. 招集年月日 令和 2 年 11 月 5 日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和 2 年 11 月 5 日 午前 10 時 20 分 議長宣告
4. 会議に付された件名
 - 議案第 79 号 令和 2 年度御嵩町一般会計補正予算（第 6 号）について
 - 議案第 80 号 工事請負契約の変更について
 - 議案第 81 号 工事請負契約の変更について
 - 議案第 82 号 工事請負契約の締結について

議事日程第1号

令和2年11月5日（木曜日） 午前10時20分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案理由の説明 4件

議案第79号 令和2年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について

議案第80号 工事請負契約の変更について

議案第81号 工事請負契約の変更について

議案第82号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案の審議及び採決 4件

議案第79号 令和2年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について

議案第80号 工事請負契約の変更について

議案第81号 工事請負契約の変更について

議案第82号 工事請負契約の締結について

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（11名）

議長 高山 由行	1番 清水 亮太	2番 福井 俊雄
3番 奥村 悟	5番 安藤 信治	6番 伏屋 光幸
7番 安藤 雅子	8番 山田 儀雄	10番 大沢 まり子
11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男	

欠席議員（1名）

9番 加藤 保郎

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊 公夫	副町長 寺本 公行
教育長 高木 俊朗	総務部長 須田 和男
民生部長 加藤 暢彦	建設部長 伊左次 一郎

企画調整
担当参事 中井 雄一郎
総務防災課長 各務 元規
亜炭鉱廃坑
対策室長 筒井 幹次

教育参事兼
学校教育課長 山田 徹
企画課長 山田 敏寛
生涯学習課長 古川 孝

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中村 治彦

議会事務局
書記 大脇 敬之

開会の宣告

議長（高山由行君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は 11 名で、定足数に達しております。したがって、令和 2 年御嵩町議会第 6 回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、加藤保郎議員から本日欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですので、よろしく申し上げます。

招集者、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

以前から申し上げておりましたように臨時会を頻繁に行わなければいけなくなるということで説明をしておりましたが、本日はその臨時会ということになりました。1 件、もう少し早く片づいていた部分もございますけれど、時間を要したということで併せて上程させていただくこととさせていただきます。

本日の案件は、補正予算 1 件、契約の変更 2 件、そして契約 1 件であります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（高山由行君）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

会議録署名議員の指名

議長（高山由行君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、3 番 奥村悟君、5 番 安藤信治君の 2 名を指名します。

会期の決定

議長（高山由行君）

日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日行いました議会運営委員会で本日 1 日と決めていただきました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日 11 月 5 日の 1 日とすることに決定しました。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（高山由行君）

日程第 3、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に提出されました議案第 79 号から議案第 82 号までの 4 件を一括議題として上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、付議事件 4 件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

議案第 79 号 令和 2 年度御嵩町一般会計補正予算（第 6 号）について、朗読を省略し、説明を求めます。

総務防災課長 各務元規君。

総務防災課長（各務元規君）

おはようございます。

それでは、議案第 79 号 令和 2 年度御嵩町一般会計補正予算（第 6 号）について御説明申し上げます。

補正予算書つづり、ピンク色の令和 2 年度御嵩町一般会計補正予算（第 6 号）の表紙をおめくりいただき、1 ページをお願いいたします。

第 1 条第 1 項におきまして、歳入歳出予算の総額に 2,150 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 131 億 3,059 万 9,000 円とする旨、規定しています。

歳入の補正について説明いたしますので、5 ページをお願いいたします。

順番が逆になりますが、款 20 諸収入は、特定鉦害復旧に係る岐阜県産業経済振興センターからの特定鉦害復旧事業負担金として 2,000 万円の増額、戻りまして、款 18 繰入金の財政調整基金繰入金は、本補正予算の財源調整により 150 万円の繰入れ増です。

続きまして、歳出です。

6 ページをお願いいたします。

款 11 災害復旧費の目 01 特定鉦害復旧費は、特定鉦害復旧のための調査設計委託料のほか、関連費用として需用費、役務費、合わせて 2,150 万円を増額しております。

以上で、議案第 79 号の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

議長（高山由行君）

議案第 80 号 工事請負契約の変更について、議案第 81 号 工事請負契約の変更について、以上 2 件、朗読を省略し、説明を求めます。

亜炭鉱廃坑対策室長 筒井幹次君。

亜炭鉱廃坑対策室長（筒井幹次君）

それでは初めに、議案第 80 号 工事請負契約の変更について説明をさせていただきます。

議案つづりの 2 ページをお願いいたします。

令和 2 年御嵩町議会第 4 回臨時会（議案第 64 号）で議決された工事請負契約を次のとおり変更するため、議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的は、平成 30 年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業第 2、3 期防災工事です。2. 契約の金額、19 億 6,663 万 4,740 円を 20 億 5,010 万 9,260 円に変更するものです。3. 変更の理由は、工事内容の精査、工事施工区域の追加による増額です。4. 契約の相手方は、飛島・大日本土木・國本起業特定建設工事共同企業体、代表構成員は、飛島建設株式会社岐阜営業所、構成員は、大日本土木株式会社、株式会社國本起業です。

続いて、資料つづりの 1 ページ、2 ページをお願いいたします。

工事請負仮変更契約書の写しを添付しております。今回、施工区域の追加に伴い、工事期間を令和 3 年 3 月 8 日まで延長しております。

続いて、3 ページをお願いいたします。

工事の施工区域を示した図面を掲載しております。

施工箇所は、中地内、桃井病院の南側の県道御嵩・可児線から国道 21 号北側までの一帯と、田原医院周辺の国道 21 号を挟んだ南北の一帯です。

現在、この第 2、3 期防災工事は、図面に薄く網かけをした区域において工事を行っておりますが、後ほど説明いたします第 5-3-1 期防災工事における減額変更に対応するため、今回さらに図面左上に少し濃い網かけで表記をしました中保育園の西側の一帯、第 6-3-2 期地区を追加し、増額変更するものです。

工事の概要としましては、右下の枠内に各工種の変更前と変更後の数量が掲載してありますので、御確認をお願いいたします。

以上、議案第 80 号 工事請負契約の変更についての説明とさせていただきます。

引き続き、議案第 81 号に移らせていただきます。

議案つづりに戻っていただきまして、3 ページをお願いいたします。

議案第 81 号 工事請負契約の変更についてです。

令和 2 年御嵩町議会第 1 回臨時会（議案第 2 号）で議決された工事請負契約を次のとおり変更するため、議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的は、令和元年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業第 5-3-1 期防災工事です。2. 契約の金額、7 億 7,113 万 800 円を 6 億 8,671 万 3,500 円に変更するものです。3. 変更の理由は、工事内容の精査による減額です。4. 契約の相手方は、徳倉・御嵩重機特定建設工事共同企業体、代表構成員は、徳倉建設株式会社岐阜営業所、構成員は、株式会社御嵩重機建設です。

続いて、資料つづりの 4 ページをお願いいたします。

工事請負仮変更契約書の写しをこの 4 ページから次の 5 ページに添付をしております。

続いて、6 ページをお願いいたします。

工事の施工区域を示した図面を掲載しております。

施工箇所は、中地内、新木野、長瀬地区の私有地です。

現在、この第 5-3-1 期防災工事は、図面に薄く網かけをした区域において工事を行っておりますが、削孔、充填作業を進めたところ、空洞や充填量が想定を下回る結果となったことから、今回はこれに係る減額変更をするものであります。

工事概要としましては、右下の枠内に各工種の変更前と変更後の数量が掲載してありますので、御確認をお願いいたします。

以上、工事請負契約の変更についての議案 2 件について説明をさせていただきました。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

議長（高山由行君）

議案第 82 号 工事請負契約の締結について、朗読を省略し、説明を求めます。

生涯学習課長 古川孝君。

生涯学習課長（古川 孝君）

それでは、議案つづり 4 ページを御覧ください。

議案第 82 号 工事請負契約の締結についてです。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1. 契約の目的は、中公民館空調設備改修工事。2. 契約の方法は、条件付一般競争入札。3. 契約金額は、4,829 万円。4. 契約の相手方は、岐阜県可児市川合 2749 番地の 9、市原産業株式会社、代表取締役 市原俊享であります。

それでは、資料つづり 7 ページ、8 ページを御覧ください。

7 ページには、工事請負仮変更契約書の写し、8 ページには、入札執行結果公表一覧表を添付してございます。後ほどお目通しください。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（高山由行君）

ここで5分のみのお休憩といたします。用足しのある方だけ席をお立ちください。再開は5分後にします。よろしく願います。

午前 10 時 33 分 休憩

午前 10 時 37 分 再開

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開します。

議案の審議及び採決

議長（高山由行君）

日程第 4、議案の審議及び採決を行います。

議案第 79 号 令和 2 年度御嵩町一般会計補正予算（第 6 号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 79 号 令和 2 年度御嵩町一般会計補正予算（第 6 号）について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 79 号は原案のとおり可決されました。

議長（高山由行君）

議案第 80 号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 80 号 工事請負契約の変更について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 80 号は原案のとおり可決されました。

議長（高山由行君）

議案第 81 号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 81 号 工事請負契約の変更について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第 81 号は原案のとおり可決されました。

議長（高山由行君）

議案第 82 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 82 号 工事請負契約の締結について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第 82 号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（高山由行君）

日程第 5、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題といたしました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長（高山由行君）

以上で本臨時会に提出されました案件は終了しました。

ここで町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

ただいまは4件上程させていただきました議案全てにおいて議了していただきましたこと、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

民主主義の先輩であるアメリカの選挙が今行われているわけですが、済んだのか済まないのか分からないというような状況でもありますが、民主主義の根幹をなす選挙をかなり軽んじたような発言も出てきているということで、大変不思議な国だなということを思いつつ見えています。

お隣の愛知県では、知事のリコールということで署名が集まってきつつあるという報もございます。完成されたものは実は一つもないというのが感想でして、経済もこれをやればいいということは何一つないというふうには思っております。

北海道がそういう現象なのかどうかは分かりませんが、寒くなってくるとコロナウイルスもまた活性化するという話もありますので、通常のインフルエンザも含めて、特に新型コロナの感染には皆さんも気をつけていただきたいというふうに思います。御嵩町は现阶段では7名の感染者を出しているということでもありますけれど、お隣、可児市と比較していくと御嵩町は何とか耐えている状態かなということを感じております。いつ誰がどこで感染しても不思議ではないという状況ではありますので、いわゆる安全なワクチンができるまでの時間稼ぎをしたいというふうには私も思っておりますので、ぜひ皆さんにも気をつけていただいて、家族の方ともなるべく、あまり会わない人には会わないようにしていただけたらありがたいと思います。ただ、いろんな弊害が実は人と会わないと出てきているのも事実で、久しぶりと言うだけでいろんな情報がそこから集まってくるのも事実でありますので、ソーシャルディスタンスを保ちながら生活をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしまして、本臨時会のお礼の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（高山由行君）

これをもちまして、令和2年御嵩町議会第6回臨時会を閉会します。御苦労さまでございました。

午前10時45分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 奥 村 悟

署 名 議 員 安 藤 信 治